

物 件 調 書

物件名： 旧鹿屋病院跡地

所在地		鹿屋市打馬一丁目8010番， 8018番5					
住居表示							
面積等		面積	12,764.00㎡	地目	雑種地	形状	詳細の とおり
最低売却価格		47,700,000円					
接面道路の幅員		・ 東側が幅員約4～6.5m， 南側が約4.4～5mの市道に面する。					
基 づ く 制 限	都市計画法 または 建築基準法	区分区域の有無		無			
		用途地域の内外		内	第一種住居地域		
		建ぺい率		60%	容積率		200%
	その他の 法律	防火地域等指定		無	文化財保護等指定		無
		その他の制限		有	参考事項参照		
私道の負担等 に関する事項		無	負担の内容				
			負担の内容				
供給処理施設 の状況				事業所名		電話番号	
		電気	可	九州電力(株) 鹿屋営業所		0120-986-806	
		上水道	可	鹿屋市上下水道部 業務課		0994-43-2800	
		下水道	可	鹿屋市上下水道部 下水道課		0994-31-1133	
		都市 ガス	不可				
交通機関		鉄道					
		バス		裁判所前バス停まで約0.1km（徒歩 2 分）			
公共施設等物件 からの直線距離		役場	鹿屋市役所		物件の南方 約1.6km		
		小学校	鹿屋市立鹿屋小学校		物件の南東方 約0.2km		
		中学校	鹿屋市立鹿屋中学校		物件の北方 約0.9km		

物 件 調 書

物件名： 旧鹿屋病院跡地

参 考 事 項

- ・ 本地北側の一部は、打馬本城地区急傾斜地崩壊危険区域にかかるため、建築物について建築制限を受けます。また、がけ地による建築制限も受けますので、建築計画については、事前に関係課にお問い合わせください。
- ・ 本地を開発する場合は、都市計画法第29条に基づく開発行為の許可が必要です。なお、開発行為の許可にかからない利用計画でも、事前に県との土地利用協議が必要になることがあります。詳細は、関係各課にお問い合わせください。
- ・ 上水道の給水負担金（引込管75mm）と下水道の受益者負担金は納付済みですが、本地内における配管工事等については購入者負担となります。詳細は、関係各課にお問い合わせください。
- ・ 本地内においては、N T T柱、架空線があります。購入後の賃貸借契約等の詳細については、関係事業所にお問い合わせください。
- ・ 本地内においては、九州電力の電柱、電線があります。購入後の賃貸借契約等の詳細については、関係事業所にお問い合わせください。
- ・ プロパンガス設置については、市内に多数の民間会社があります。
- ・ 本地の宅盤と東側市道との高低差は、2.6m～5.0mあります。東側市道からの車両乗り入れ口は2か所あり、一部がコンクリート敷になっています。
- ・ 本地の宅盤と南側市道との高低差は、0m～4.0mあります。南側市道からの車両乗り入れ口は1か所あり、一部がコンクリート敷になっています。
- ・ 本地の東側市道からの乗り入れ口に、撤去した門柱の基礎があります。
- ・ 本地の東側市道沿いの一部に間知ブロック、フェンス、ガードレールがあります。
- ・ 本地の南側市道沿いの一部に間知ブロック、フェンスがあります。
- ・ 本地の西側境界沿いの一部に側溝があります。その流末は、南側市道の側溝に接続しています。
- ・ 本地の北側境界沿いの一部に有刺鉄線があります。
- ・ 敷地内に使用されていない木製の引込柱、コンクリート製の引込柱、街灯があります。
- ・ 敷地内にコンクリートブロック、駐車場跡の車止め、縁石、宅内枘、水槽があります。
- ・ 敷地内に雑木があります。
- ・ 敷地内に建物基礎の杭を抜いた跡があり、その一体の宅盤は約5m低くなっています。
- ・ 南側市道からの車両乗り入れ口にゴミステーションがあります。利用計画に支障がある場合は、関係課にお問い合わせください。
- ・ 南側隣接地（8018番5）のブロック塀が一部本地に越境しています。
- ・ 西側隣接地（8011番1、8011番2、8008番1）の雑木の枝が本地に越境しています。

物 件 調 書

物件名： 旧鹿屋病院跡地

参 考 事 項

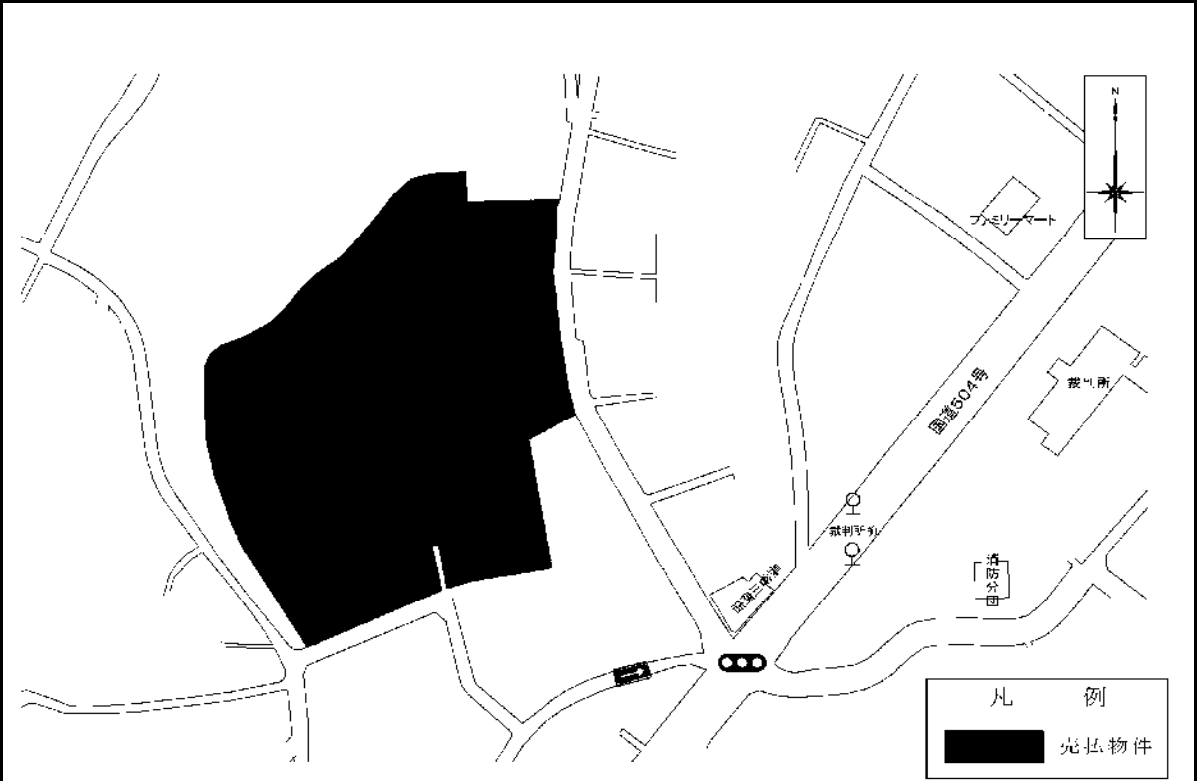
- ・ 東側隣接地（8016番）に本地の擁壁が一部越境しています。
- ・ 建ぺい率と容積率は、立地状況等で制限や緩和を受ける場合があるので、関係課へ内容の確認を行ってください。
- ・ 本地は、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査を行いました。その結果、いずれの地点の土壤溶出量及び含有量とも基準に適合していました。
- ・ 本地は平成12年5月まで、県立鹿屋病院として利用されていました。
- ・ 本地の南側市道沿いに、約1坪程度、鹿屋工業高校跡地記念碑が設置されています。（売却対象外です。）

<お問い合わせ先>

- 建築制限：大隅地域振興局建設部土木建築課（0994-52-2188）
- 開発行為：鹿児島県庁土木部建築課（099-286-3707）
- 土地利用協議：鹿児島県庁総合政策部地域政策課（099-286-2438）
- 上水道：鹿屋市上下水道部業務課（0994-43-2800）
- 下水道：鹿屋市上下水道部下水道課（0994-31-1133）
- NTT：NTT西日本鹿児島支店（099-250-5235）
- 電力会社：九州電力送配電(株)鹿屋配電営業所（0120-986-970）
- ゴミステーション：鹿屋市市民活動推進課（0994-31-1147）
- 建ぺい率・容積率：大隅地域振興局建設部土木建築課（0994-52-2188）

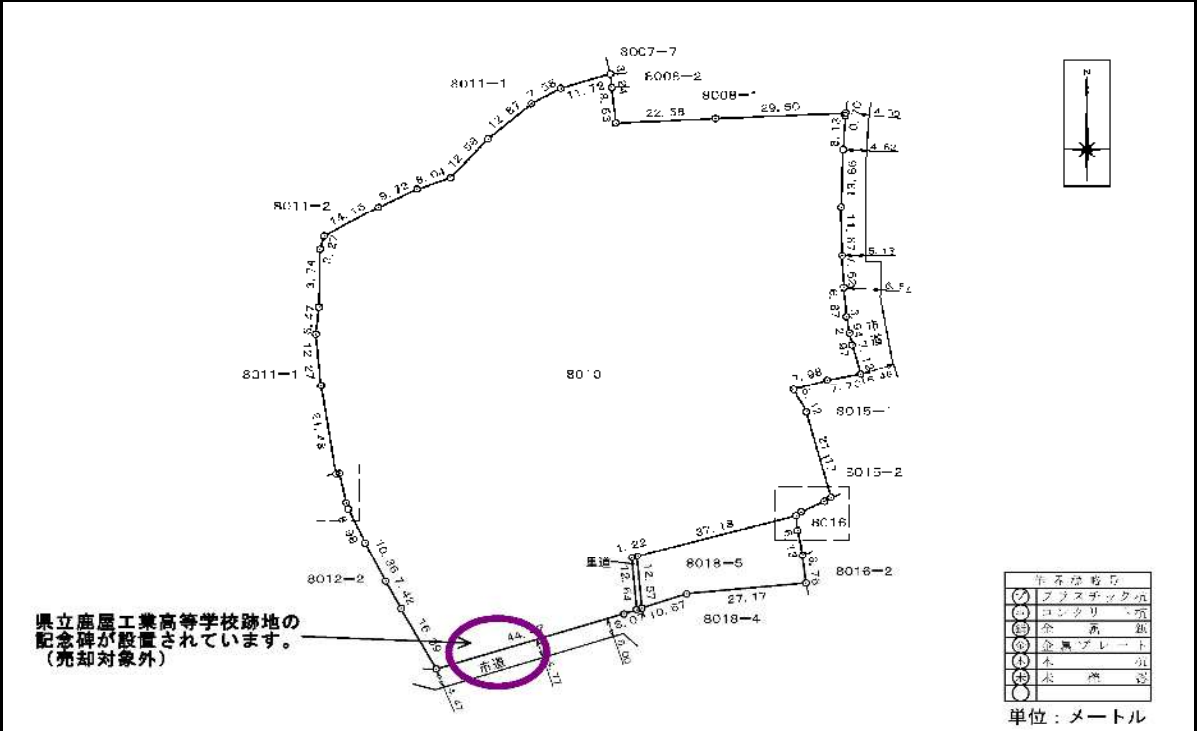
物件名	旧鹿屋病院跡地
-----	---------

周 辺 図



※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

概 要 図

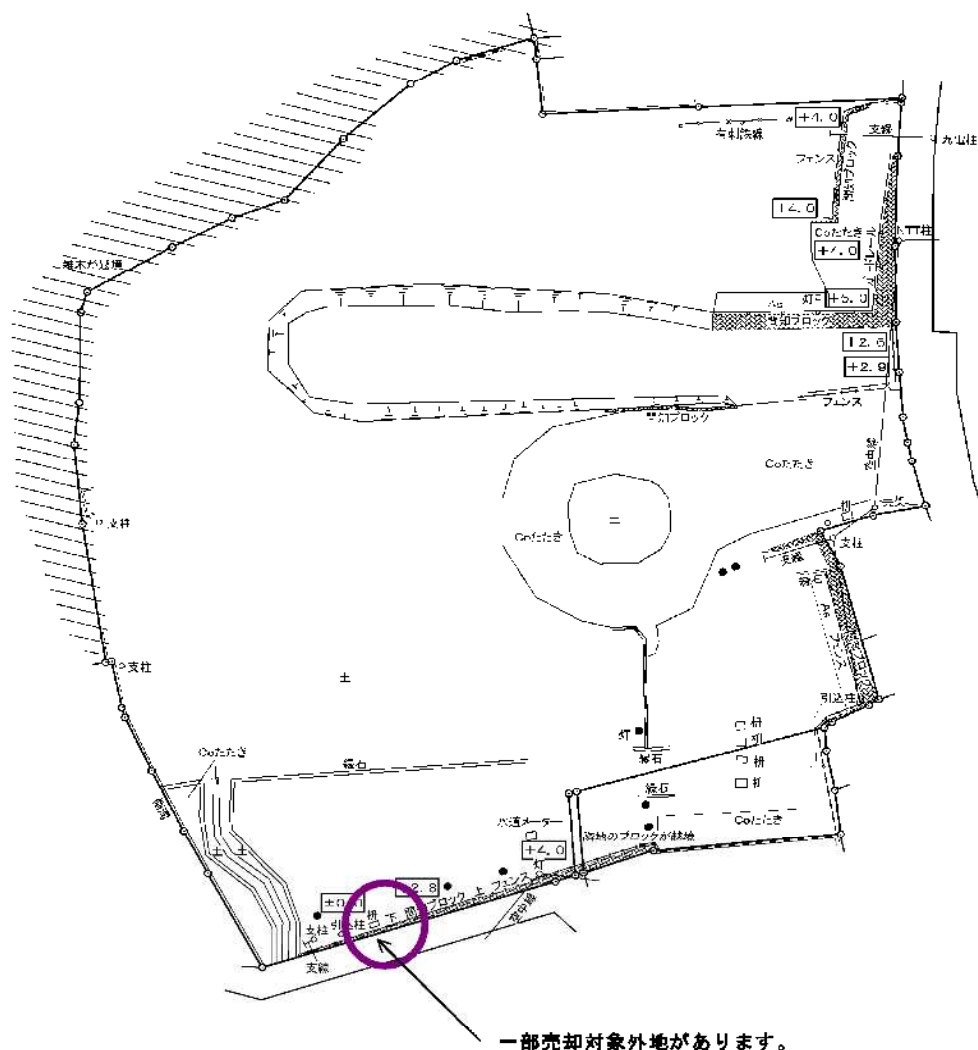


※ 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ずご自身において現地等の調査確認を行ってください。

物件名

旧鹿屋病院跡地

詳細図



内数字は接面道路(±0)との高低差(単位:m)で、一応の目安として表示しています。

※ 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ずご自身において現地等の調査確認を行ってください。